

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

ふじの かつひこ
交通戦略室長 藤 埜 克彦



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

交通戦略室は交通政策基本法のもと、『鉄道駅を中心とした誰もが利用しやすい交通環境づくり』を基本方針に、市民生活の安定向上及び市民経済の健全な発展を図ることを目的として設置された組織です。

本市の交通環境は利便性が高く、これが都市の魅力を構成する重要な要素となっていますが、一方で生駒山麓部に広がる傾斜地や、東西に偏った鉄道交通といった都市構造に起因する課題と、人口減少、少子高齢化により公共交通サービスの低下、移動困難者の増加等社会構造に起因する課題が存在しています。

当室では、これらの課題解決に取り組むため東大阪市総合交通戦略を策定しています。本戦略に基づき、様々な事業を着実に進めることで、市民の安全安心な交通環境を確保するとともに、大阪モノレール南伸事業等の交通インフラの整備・保全を図り、交通環境の利便性をさらに高めることで、都市が抱える交通の課題解決につなげてまいります。

令和元年度の振り返り

1 利用しやすい公共交通の推進

市民や交通事業者等からなる協議会の意見を聞きながら、東大阪市総合交通戦略を令和元年11月に策定・公表いたしました。

タクシー事業者に、初乗り運賃の低廉化を要望し、令和2年2月に改定されたタクシー利用料金において、本市要望に対し半数を超える市内事業者の協力を得ることができました。

2 大阪モノレール南伸に伴うまちづくり

大阪府と共同で、大阪モノレールの門真市駅～（仮称）瓜生堂駅間の都市計画事業認可及び軌道法に基づく工事施行認可を取得したとともに、関連街路及び駅前広場について都市計画事業認可を取得いたしました。